



平成29年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成29年2月9日

上場取引所 東

上場会社名 神戸発動機株式会社
コード番号 6016 URL <http://www.kobe-diesel.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長
四半期報告書提出予定日 平成29年2月9日

(氏名) 清水 道生
(氏名) 森山 敬之

TEL 078-949-0800

配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年3月期第3四半期の業績(平成28年4月1日～平成28年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期第3四半期	6,566	△26.2	△364	—	△366	—	△364	—
28年3月期第3四半期	8,896	4.3	△80	—	△95	—	△96	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年3月期第3四半期	△13.05	—
28年3月期第3四半期	△3.46	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
29年3月期第3四半期	12,157	4,475	36.8
28年3月期	11,703	4,848	41.4

(参考)自己資本 29年3月期第3四半期 4,475百万円 28年3月期 4,848百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年3月期	—	—	—	1.00	1.00
29年3月期	—	—	—	—	—
29年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

平成29年3月期末の配当予想については、現時点では未定です。

3. 平成29年3月期の業績予想(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	8,740	△21.5	△400	—	△400	—	△400	—	△14.31

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	29年3月期3Q	28,000,000 株	28年3月期	28,000,000 株
② 期末自己株式数	29年3月期3Q	44,045 株	28年3月期	41,945 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	29年3月期3Q	27,957,425 株	28年3月期3Q	27,959,882 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
(3) 追加情報	3
3. 四半期財務諸表	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
4. その他	7
(1) 売上及び受注の状況	7
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や個人所得に改善が見られ、円安・株高傾向にあり、輸出企業にとって追い風となっておりますが、OPECが石油の減産を決定したことにより、原油価格の上昇が予想され、原材料価格の高騰が懸念されるなど先行きの見通しが悪い状況にあります。また個人消費においては、徐々に持ち直していく傾向で、民間需要の自律的な回復に加え、経済対策に伴う公共投資の増加など、政策面からの後押しも期待できます。海外においては、英国のEU離脱決定による混乱から欧州経済は落ち着きを取り戻しておりますが、新興国経済では成長が鈍化し、資源価格の低迷長期化により資源国経済は不調であり、米国においては、金利利上げの動向や新政権の経済運営によって、今後経済環境が急変する恐れがあり、世界経済においては不透明感が強まっております。

一方、わが国海運・造船業界は、資源国向けの荷動きの減少で市場の予想以上に海運会社の業績が低迷し、国内においては大手による事業統合等の業界再編の動きが見られ、海外においても大手の経営破綻が見られました。また造船会社においては、新造船受注環境が依然として回復しておらず、新規商談は冷え込んでおり、将来的に手持ち工事量の減少により、仕事量確保が急務となる懸念があり、船腹需要の改善には今しばらく時間を要することから、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

この様な状況下にあつて、当第3四半期累計期間の売上高は、主力製品である船用内燃機関が42億5千7百万円と前年同四半期と比べ△21億1千4百万円(△33.2%)の減収、修理・部品等は23億9百万円と前年同四半期と比べ△2億1千5百万円(△8.6%)の減収、全体としては65億6千6百万円と前年同四半期と比べ△23億2千9百万円(△26.2%)の減収となりました。

損益面では、主機関においては一部販売が当初計画より後ろにずれたことや、販売台数の減少状況が改善されておらず、また部品販売等も、海運市況低迷の影響を大きく受け落ち込み、製造コスト低減や経費削減等では追いつかず、営業損失は3億6千4百万円(前年同四半期は8千万円の損失)、経常損失は3億6千6百万円(前年同四半期は9千5百万円の損失)、四半期純損失は3億6千4百万円(前年同四半期は9千6百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ4.4%増加し、91億5千3百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が9億2千万円減少し、現金及び預金が4億8百万円、電子記録債権が6億7千4百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ2.4%増加し、30億4百万円となりました。これは、主としてリース資産等の増加によるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ3.9%増加し、121億5千7百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ20.4%増加し、58億5千6百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が6億3千万円、前受金が4億7千4百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ8.3%減少し、18億2千5百万円となりました。これは、主として長期借入金が2億7千7百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ12.1%増加し、76億8千2百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ7.7%減少し、44億7千5百万円となりました。これは、主として四半期純損失等により利益剰余金が3億9千2百万円減少したことなどによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期累計期間の業績は、前年同四半期と比べ減収減益となりました。当社を取り巻く事業環境は依然として厳しく、平成28年6月1日に公表いたしました業績予想を平成29年2月9日付で開示しました「業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり修正いたしました。また配当予想については現時点では未定としております。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、減価償却方法の変更に伴う当第3四半期累計期間の業績への影響は軽微であります。

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

3. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,305,372	3,713,841
受取手形及び売掛金	2,755,415	1,835,290
電子記録債権	-	674,151
製品	711,371	713,125
仕掛品	1,460,646	1,520,442
原材料及び貯蔵品	529,143	618,635
その他	9,933	78,664
貸倒引当金	△1,600	△500
流動資産合計	8,770,284	9,153,650
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,741,399	1,675,464
その他(純額)	978,618	1,088,234
有形固定資産合計	2,720,017	2,763,699
無形固定資産		
無形固定資産	91,496	98,532
投資その他の資産		
投資その他の資産	151,870	141,870
貸倒引当金	△29,819	-
投資その他の資産合計	122,051	141,870
固定資産合計	2,933,566	3,004,102
資産合計	11,703,850	12,157,753
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,999,686	3,630,565
1年内返済予定の長期借入金	832,800	777,800
未払法人税等	14,913	11,000
前受金	8,646	482,702
受注損失引当金	424,000	457,000
その他の引当金	99,201	56,471
その他	485,953	440,927
流動負債合計	4,865,201	5,856,468
固定負債		
長期借入金	1,502,400	1,224,600
退職給付引当金	200,245	218,924
その他の引当金	24,124	30,749
その他	263,845	351,664
固定負債合計	1,990,615	1,825,938
負債合計	6,855,817	7,682,407

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,215,000	2,215,000
資本剰余金	1,709,750	1,709,750
利益剰余金	900,227	507,376
自己株式	△7,174	△7,425
株主資本合計	4,817,803	4,424,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,230	50,644
評価・換算差額等合計	30,230	50,644
純資産合計	4,848,033	4,475,345
負債純資産合計	11,703,850	12,157,753

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	8,896,110	6,566,195
売上原価	8,261,936	6,157,223
売上総利益	634,174	408,972
販売費及び一般管理費	714,388	773,759
営業損失(△)	△80,214	△364,786
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,177	2,751
受取家賃	5,182	4,972
受取賃貸料	6,015	2,826
受取技術料	3,464	3,010
雑収入	1,696	1,196
営業外収益合計	19,536	14,756
営業外費用		
支払利息	9,923	12,542
貸倒引当金繰入額	20,000	-
雑損失	4,791	3,477
営業外費用合計	34,715	16,020
経常損失(△)	△95,393	△366,051
特別利益		
固定資産売却益	398	6,446
投資有価証券売却益	1,605	-
特別利益合計	2,003	6,446
特別損失		
固定資産売却損	-	1,831
固定資産除却損	188	299
特別損失合計	188	2,130
税引前四半期純損失(△)	△93,578	△361,735
法人税、住民税及び事業税	3,535	3,535
法人税等調整額	△405	△377
法人税等合計	3,129	3,157
四半期純損失(△)	△96,708	△364,893

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

4. その他

(1) 売上及び受注の状況

①売上状況

(単位：千円、千円未満切捨て)

事業区分	前四半期累計期間		当四半期累計期間		(参考)	
	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日		自 平成28年 4月 1日 至 平成28年12月31日		(平成28年3月期)	
	金 額	比率(%)	金 額	比率(%)	金 額	比率(%)
舶用内燃機関	6,371,000	71.6	4,257,000	64.8	7,602,000	68.3
修理・部品	2,525,110	28.4	2,309,195	35.2	3,527,561	31.7
合計	8,896,110	100.0	6,566,195	100.0	11,129,561	100.0

②受注状況

(単位：千円、千円未満切捨て)

事業区分	前四半期累計期間		当四半期累計期間		(参考)		
	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年12月31日		自 平成28年 4月 1日 至 平成28年12月31日		(平成28年3月期)		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
受注高		%		%		%	
	舶用内燃機関	3,616,000	58.1	1,280,000	39.5	4,749,000	56.8
	修理・部品	2,605,869	41.9	1,959,724	60.5	3,611,137	43.2
合計	6,221,869	100.0	3,239,724	100.0	8,360,137	100.0	
受注残高		%		%		%	
	舶用内燃機関	7,621,000	91.7	4,546,000	93.0	7,523,000	91.6
	修理・部品	687,337	8.3	340,683	7.0	690,154	8.4
合計	8,308,337	100.0	4,886,683	100.0	8,213,154	100.0	

(重要な後発事象)

当社は、平成28年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当社、三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」といいます。）及び三菱重工の完全子会社である三菱重工船用機械エンジン株式会社（以下、「MHI-MME」といいます。）との間で、MHI-MME及び当社の船用ディーゼルエンジン事業の事業統合（以下、「本事業統合」といいます。）に向けた具体的検討を進めることに関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）を締結しました。そのうえで、平成28年12月26日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日（予定）を効力発生日として、MHI-MMEの船用ディーゼルエンジン事業（以下、「対象事業」といいます。）を承継する吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを本事業統合の前提とする旨の覚書（以下、「本覚書」といいます。）を締結しました。

その後、協議を進めてまいりましたが、平成29年2月1日開催の当社取締役会において、本吸収分割に係る吸収分割契約（以下、「本分割契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で当社及びMHI-MMEの間で本分割契約を締結しました。また、当社は、本吸収分割に伴う商号変更及びその他定款の一部変更を決議しました。

1. 本吸収分割の目的

三菱重工、MHI-MME及び当社の3社は、三菱重工が独自技術により開発した船用ディーゼルエンジン（以下、「UEエンジン」といいます。）について、従来からのライセンサー（三菱重工・MHI-MME）/ライセンサー（当社）の関係により、事業面で相互補完を行いつつ、各々が事業の発展に努めてまいりました。そして更に協業関係を深化・発展させることを目的として、具体的にはライセンサー事業（開発・設計・サービス）とライセンサー事業（製造・販売・サービス）を垂直統合することにより、バリューチェーンの上流から下流まで一貫通貫の業務プロセスを有する船用ディーゼルエンジン専門メーカーとして、機動的かつ柔軟な事業運営体制を確立させることが、UEエンジン事業の持続的成長発展に不可欠であるとの共通認識のもと、本事業統合に向けた具体的検討を進めること等に関し、本基本合意書及び本覚書を締結しました。

本基本合意書及び本覚書締結以後、3社は、UEエンジンの新機種・新技術の開発の維持及びMHI-MMEのライセンスビジネスの今後の更なる伸長を目的とした三菱重工からの技術支援や対象事業に関する特許権の取扱いについても協議しました。その結果、当社は、本事業統合の方法として本吸収分割を実行することで、対象事業と当社が有する低コストものづくりビジネスモデルとの融合が、当社の収益力と機動力を高めることに繋がり、当社の企業価値の向上に資するものとの判断に至りましたことから、本分割契約を締結しました。

今後は、開発・設計者についても現状と変わらぬ規模が見込め、ライセンサーとしての機能を保持することができ、開発から設計・製造・販売・サービスまで一貫した体制が整うことになり、お客様に対してよりよい製品を提供するとともにUEライセンサー各社との更なる強固な関係を築きつつ、「日の丸船用ディーゼルエンジン」が世界に伍していけるものと考えております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本基本合意書締結	平成28年11月10日
本覚書締結	平成28年12月26日
臨時総会基準日公告日	平成28年12月27日
臨時株主総会基準日	平成29年1月11日
本分割契約承認取締役会（MHI-MME）	平成29年1月31日
本分割契約承認取締役会（当社）	平成29年2月1日
本分割契約の締結	平成29年2月1日
本分割契約承認株主総会（当社）	平成29年2月27日
本分割契約承認株主総会（MHI-MME）	平成29年3月8日
本吸収分割効力発生日	平成29年4月1日（予定）
金銭交付日	平成29年4月3日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、MHI-MMEを吸収分割会社とする吸収分割であります。

(3) 本吸収分割により交付される対価の種類・総額等

当社はMHI-MMEに対し、金14億円を交付します。

(4) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本吸収分割に係る割当ての公正性・妥当性を確保するため、SMB C日興証券株式会社（以下、「SMB C日興証券」といいます。）を第三者算定機関として選定し、対象事業の価値の算定を依頼しました。当社は、第三者算定機関による算定結果を参考に、デューデリジェンスの結果等を踏まえ、対象事業の状況並びに対象事業の将来の見通し等を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、最終的に「2. 本吸収分割の要旨」の「(3) 本吸収分割により交付される対価の種類・総額等」に記載の内容が妥当であるとの判断に至り本分割契約を締結しました。

(5) 本吸収分割の当事会社の概要

(平成28年3月31日現在)

	吸収分割承継会社	吸収分割会社
(1) 名称	神戸発動機株式会社 (平成29年4月1日付で「株式会社ジャパンエンジンコーポレーション」に商号変更予定)	三菱重工船用機械エンジン株式会社
(2) 所在地	兵庫県明石市二見町南二見1番地	長崎県長崎市飽の浦町1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 道生	取締役社長 相馬 和夫
(4) 事業内容	ディーゼル機関（船用主機関）の製造・修理・販売	船用機械及びエンジンの開発・設計・販売・アフターサービス、及びライセンス業務
(5) 資本金	2,215百万円	1,000百万円
(6) 設立年月日	大正9年6月	昭和52年10月
(7) 発行済株式数	28,000,000株	5,000株
(8) 決算期	3月末	3月末
(9) 従業員数	166人（個別）	266人（個別）
(10) 主要取引先	株式会社カナックス 三菱重工船用機械エンジン株式会社 今治造船株式会社	三菱重工業株式会社 株式会社名村造船所 今治造船株式会社 現代重工業株式会社 ヤンマー株式会社
(11) 大株主及び持株比率	三菱重工船用機械エンジン株式会社 33.00% 株式会社シーケーピー 5.68% 三井物産株式会社 5.39%	三菱重工業株式会社 100%

(6) 承継する事業部門の事業内容

承継する事業部門の事業は、MHI-MMEの船用ディーゼルエンジン事業であります。

(7) 本吸収分割後の吸収分割承継会社の状況

商号については、平成29年4月1日付で「株式会社ジャパンエンジンコーポレーション」に変更する予定であります。所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(8) 会計処理の概要

本吸収分割に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用し、パーチェス法による会計処理を予定しています。